

令和6年度第3回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和6年6月20日（木曜日）10時30分～11時30分

2 出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員
（事務局：総務局人事部人事課）
武村人事課長代理、寺元担当係長、石田係員

3 議題

6月28日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

4 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ 都市整備局職員の窃盗事案
- ・ 財政局職員の窃盗事案
- ・ 城東区役所職員の営利企業への従事等の制限（地方公務員法第38条）違反事案
- ・ デジタル統括室職員の不適切な勤怠申請事案
- ・ こども青少年局職員の公印の紛失事案
- ・ 環境局職員の公務上交通法規違反事案

5 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp